令和４年度第１回　岡山県障害者施策推進審議会・岡山県自立支援協議会・岡山県差別解消支援地域協議会　議事録（要旨）

１　日　　時　令和５年３月１６日（木）　１０：００～１２：００

２　場　　所　ピュアリティまきび　孔雀

３　出席委員　村社会長、石原委員、伊山委員、大本委員、梶谷委員、来住委員、小山委員、古和委員、阪井委員、鈴木委員、竹田委員、田中委員、徳弘委員、中島委員、永田委員、中西委員、楢原委員、難場委員、萩原委員、福田委員、藤田委員、松嶋委員、丸山委員、薬師寺委員　以上２４名（※１名欠席）

４　議事概要（主な質疑応答）

〇議題（１）障害者差別解消の推進に向けた取組状況等について

（委員）

・医師ではない専門家が病名をつける場合があるが、偏見や差別を助長しかねないので、このようなことがないように周知に取り組んでいただきたい。

（委員）

・就労の場における差別解消のためには、現場の人の理解が不可欠である。
・自閉スペクトラム症と診断されても、学習障害と診断されない場合、学習障害についての配慮がされなかった事例がある。診断名だけで判断せず、本人の話をよく聞いたうえで対応することが必要である。

（委員）

・難病患者が、難病を理由に定刻出勤・退社できない場合があることについて、経営者は理解していたが、従業員まで理解が行き届いておらず、叱責された事例があった。経営者のみならず従業員の理解も重要である。
・就労するまでの支援はあるが、就労後もケアしてほしい、という相談が多い。
・資料に記載しているような不当な事例がある、という実情を理解いただくとともに、仕事をしやすくなるような環境を整えてほしい。

（委員）

・専門職の方が病名をつけるということがあれば、それは良くないことである。
・自閉スペクトラム症と診断されて、学習障害と診断されない事例については、病名や必要とするサポートについて、医師と本人との間でしっかりと話をしていただければ、解決につながるものと考える。

（委員）

・学習障害があるなら適切に支援につなげるべきだが、相談支援専門員が一人あた

り 300～400 人を担当するなど、相談支援専門員が足らない状況のため、事前アセスメント（計画相談支援）が行き渡らず、適切な支援に結びつかないことにもなる。

〇議題（２）岡山県自立支援協議会専門部会の活動について

（委員）

・就労について、工賃アップや生きがい以外に、障害のある人が、就労するうえで必要なことを理解し、日々働けるようになることも重要だと考える。

（委員）

・医療的ケア児コーディネーターの数など、現状はどうか。

・医療的ケア児コーディネーター養成研修を受講した方には、しっかり活躍していただきたい。

・人材育成について、相談支援専門員が物理的に足りない状況を改善しないと、適切な支援につながらない。相談支援専門員による支援がないまま、障害のある人それぞれに適した障害福祉サービス事業所等の利用につなげることは難しい。

（事務局）

・医療的ケア児コーディネーター養成研修は約 260 名が受講し、別の事業所で業務に従事しており、また、８市町村に十数名が配置されている。

（委員）

・相談支援専門員が足りていないことについて、市町村にしっかりと声を伝えているところであり、来年度改訂される障害福祉計画など、政策に反映されることを期待している。

〇議題（３）岡山県障害者計画、岡山県障害福祉計画・岡山県障害児福祉計画の実施状況について

（委員）

・当団体で、サテライト型グループホームを新設した。特徴として、障害のある方がグループホームから退所するときに、本人は引っ越しせずに、部屋をグループホームから一般の住居への位置づけを変更する、という点がある。そうすると引っ越しの労力で調子を崩し入院する、という事態を防げる。

・就職支援の場で、手帳があることをもって、一般就労ではなくＡ型・Ｂ型作業所のリストを渡されることがあるが、一律的にＡ型・Ｂ型作業所を紹介するのではなく、一般就労を希望する人には一般就労を紹介してほしい。

（委員）

・東京オリンピック・パラリンピックのレガシー活用が重要である。

・スポーツや文化芸術活動の場が増えていることは良い一方で、当事者の現場への最初のアクセスをどうするか、課題がある。自分だけでは行けない。

（委員）

・未達成の目標について、今後の進展を期待している。
・予算の確保について、制度も含め国に要望することも重要である。

（委員）
・事業所の不正への指導を適時適切に行ってほしい。
・適切に運営している事業所が評価され、職員もやりがいを感じるようになればと考える。

（事務局）
・事業所への実地指導を随時行っており、不正が疑われる場合は、ぜひ市町村か県に連絡いただきたい。

（委員）
・個別避難計画の作成に関して、県自立支援協議会専門部会である医療的ケア児等支援部会で行ったアンケート調査結果によると、避難について半数は「考えていない」との回答だった。災害時にどう対応すべきか悩んでいる家庭もあり、適切な情報発信と機運醸成が必要である。

〇議題（４）岡山県障害者計画、岡山県障害福祉計画・岡山県障害児福祉計画の時期改訂について

（委員）
・県内の施設管理者から、バリアフリーを進めるうえで当事者の意見を聞くため、委員を推薦してほしい、との話があったが、時代はバリアフリーからユニバーサルデザインに進んでいると思う。バリアフリーとユニバーサルデザインについて、意見を伺いたい。

（事務局）
・県では、おかやまユニバーサルデザイン推進指針を策定している。また、岡山県福祉のまちづくり条例に基づき、障害のある人、高齢者、妊産婦など、誰もが使いやすい施設となるよう、整備基準を定めるなどしており、ソフト面も含めてしっかりと取り組んでまいりたい。

（委員）
・バリアフリー法に整備基準を定めるほか、例えば、国土交通省ではＵＤタクシーの導入補助を行っている。

（委員）
・当事者団体として、長年、国や県に要望してきたが、障害のある人も国や県に協力し、社会貢献する時代になったと考えている。どのような活動をすれば良いかなど、助言いただきたい。

（委員）

・バリアフリーを進めるために当事者の話を聞く、という話が出たが、岡山県バリアフリーアドバイザーや、おかやまＵＤアンバサダーがいる、ということを情報提供しておきたい。

（委員）

・障害（児）福祉計画の期間を３年から５年とすることについて、問題ないか、国に確認しているのか。また、市町村とも認識を共有しているか。

（事務局）

・障害（児）福祉計画の期間を５年としたあとも、国の基本指針の改訂内容に応じて、障害（児）福祉計画の一部改訂を行う方向で考えており、問題ないと考えている。なお、本件については、本審議会が初めての説明の場となっており、後日、市町村に情報提供することとしている。

（委員）

・私どもは聴覚障害の団体で、コミュニケーションは手話が多く、人工内耳をつけている方もいる。難聴の方は筆談が多く、盲ろうの方は指点字や触手話となり、コミュニケーション手段が様々であること、また手話通訳者など、意思疎通支援者がいないとコミュニケーションができないことを理解いただきたい。

（委員）

・本日、委員の皆様から出された様々な意見を踏まえて、進めていただきたい。